

平成 26 年 3 月 25 日

### 「環境私募債」受託について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、環境負荷軽減に取り組む企業を金融面でサポートするために、「環境私募債」をお取扱いしております。

平成 26 年 3 月 25 日にマルソー産業株式会社（代表取締役 三浦 政景）の環境私募債を受託しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 【今回受託の「環境私募債」の内容】

会社名	マルソー産業株式会社
所在地	北九州市門司区新門司 3 丁目 60 番 2 号
代表者	代表取締役 三浦 政景
業種	業務用プラスチックハンガー製造業
発行額	第 7 回無担保社債 50 百万円
期間	5 年（期日一括償還）
ホームページ	<a href="http://www.maruso-industry.com">http://www.maruso-industry.com</a>
環境配慮への取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 当社は、昭和 50 年創業の業務用プラスチックハンガー製造業者。</li><li>■ 従来型のハンガーに替わる素材としてプラスチックに着目して、50 件を超える特許及び実用新案を取得し、今日流通するプラハンガーを開発、現在でも改良を重ねています。</li><li>■ スカート用クリップで 80%、プラハンガーで 60%の全国シェアを誇る業界の牽引役で、使用済みハンガーの回収リサイクルを自社コストにて実施する等、環境に配慮した取り組みを継続しています。（広域再生利用指定産業廃棄物処理者の指定者）</li></ul>

#### ※「環境私募債」について

環境私募債とは、環境に配慮した経営を行っている企業が対象の私募債です。具体的には、当行独自の環境格付により一定水準以上の格付の取得、ISO14001、エコアクション 21 の認証取得企業、国・自治体等から環境に配慮した経営について認証、認定、表彰を受けた企業、当行が環境に配慮した企業と判断した企業が対象となります。設備資金、運転資金いずれにも利用が可能であり、通常の銀行保証付私募債よりも発行コストが優遇されます。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
法人ソリューション部 今村・亀山 TEL092-476-2747